

令和3年12月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 令和3年12月15日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第55号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）  
議案第57号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）  
議案第58号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）  
議案第59号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）  
議案第60号 令和3年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）  
議案第61号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）  
陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情  
陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

日程第2 議会改革特別委員会の中間報告について

（日程追加）

日程第3 会期の延長

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	杉浦 浩一
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副市	長	神谷坂敏
教	育	長岡本竜生
企	画	部長深谷直弘
総	務	部長杉浦崇臣
行政	グループ	リーダー板倉宏幸
財務	グループ	リーダー清水健
市	民	部長磯村和志
福	祉	部長加藤一志
こ	ども	未来部長木村忠好
こ	ども	育成グループリーダー磯村順司
都	市	政策部長杉浦義人
上	下	水道グループリーダー石川良彦

職務のため出席した議会事務局職員

議	会	事	務	局	長	竹	内	正	夫
副	主	幹	神	谷	直	子			
主	査	杉	浦	幸	宏				

議事の経過

○議長（柳沢英希） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（柳沢英希） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（柳沢英希） 日程第1 常任委員会の付託案件を議題とし、付託案件について各委員長の審査結果の報告を求めます。

総務建設委員長、神谷直子議員。

[総務建設委員長 神谷直子 登壇]

○総務建設委員長（神谷直子） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、総務建設委員会の御報告をさせていただきます。

12月8日10時より、委員全員と市長はじめ関係職員出席の下、付託された議案6件、陳情1件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

議案第55号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について、委員より、国保の出産一時金の件で、この40万8,000円に改めるというのは、端数が全体として出てくるということと、年度またぎという話、詳しく説明を願うという問いに、出産にはまとまったお金が必要で、出産する方の多くが、窓口で支払いが必要としない方法を選択します。その中で、金額に端数が発生するというのは、年度をまたぐ出産育児一時金の支払いで、例えば3月に出産された方の請求が4月支払いで、この出産育児一時金は、分娩機関が請求し、それに基づき国民健康保険から支払うというので、年度をまたぐような場合については、3月の支払いの部分と42万円に不足するような金額についての後日の請求部分が発生し、年度内でぴったり42万円にならないことが起こるという答弁。

議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）、委員より、予算書の10、11ページ、地方債の補正について、小学校施設改修事業費が7,050万円が5,620万円、中学校施設改修事業が1億6,550万円が1億6,380万円、体育センター解体事業が4,920万円が3,200万円、それから吉浜公民館改修事業、これ0円が280万円。この4項目の内容について詳しく知りたいという問いに、地方債の関係で契約額が確定したことによる増減である。また、吉浜公民館の改修工事は、今回、新たに発生した事業であり、そちらも地方債を借りる予定をしているという答弁。

さらに、同委員より、契約金額が確定したことは分かる。単純に小学校が約1,400万円、体育センター約1,700万円下がり、契約金額が低くなったのは、市にとって非常によい話だが、逆の言い方をすると設計が高いとも考えられる。これはどうなっているのか、との問いに、小・中学校の施設の建築の工事費は、県の単価を参加にし、見積りを取るようなものがあるが、適正に設計を行っているとの答弁でした。

議案第57号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）、議案第59号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）、議案第60号 令和3年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）、議案第61号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）、いずれも質疑ございませんでした。

陳情第14号 介護・福祉・医療などの社会保障の施策拡充についての陳情について、反対の意見として、1、国保改善について。国民健康保険税は、国保制度を運営するための財源として財政運営が安定に維持できる適正な税率を算定している。減免制度は、国・県の動向及び国保財政実態等を踏まえて、適切に対応する必要がある。また、一般会計の繰入れは、法令等の規定に基

づき、繰入れを行うことが原則である。

2、税の徴収。滞納問題は、差押えが禁止されている財産の差押えや、実情に応じ納税緩和措置の適用は当然だが、一方、やむを得ず滞納処分をせざるを得ない場合も現実にはあると考える。国で、働き方改革関連法が順次施行されており、多種多様な働き方や仕事がある中で労働環境が整備されていると考える。

これらのことを踏まえ、陳情事項の内容について、法で定める財産処分の全面禁止とも捉えることのできる内容が一部含まれているため、今回の陳情については反対。

また、福祉医療制度について、本市では、全体的に県の助成基準を上回って実施している。限られた財源の中で、持続可能な制度とし、まずは現行制度を維持、継続させていくことが課題であると考える。これら以上の拡大に関しては、慎重に検討すべき現状だと考える。

以上を踏まえて、現時点では反対とする意見。

他の委員より、趣旨の4段落目に社会保障抑制策を、財界・大企業の欲求そのまま暴走を加速してきましたとあり、この表現には到底理解できないので、反対という意見がありました。

採決の結果を申し上げます。

採決結果は、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、以上全ての議案について全員賛成により議案は可決されました。

陳情第14号は、挙手なしにより不採択となりました。

以上が、総務建設委員会に付託された議案と陳情に対する審査の経過の概要と結果でございます。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので御覧ください。

〔総務建設委員長 神谷直子 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、次に福祉文教委員長、長谷川広昌議員。

7番、長谷川広昌議員。

〔福祉文教委員長 長谷川広昌 登壇〕

○福祉文教委員長（長谷川広昌） おはようございます。

御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告を申し上げます。

去る12月9日午前10時より、委員全員と市長はじめ、関係職員出席の下、付託された議案2件、陳情1件について審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、委員より、歳出4款1項1目新型コロナウイルス感染症対策推進事業について、3回目のワクチン接種の前倒しについての考え方と、ファイザー社製ワクチンとモデルナ社製ワクチンはどうすみ分けし、接種してい

くのかという問いに、前倒し接種については、高齢者施設の入所、通所者とその職員を計画し、国から了承されれば速やかに実施していく。また、ワクチンについては、接種者本人が希望するワクチンの接種や市内医療機関がどちらのワクチンを使用したいかを把握し、できるだけ医療機関の要望にも応えていきたいとの答弁。

他の委員より、歳出2款1項7目定員適正化事業に係る公務員定年延長例規整備支援業務委託料について、随意契約の業者はどこかという問いに、株式会社ぎょうせいとの答弁。

同委員より、歳出3款2項1目児童手当支給事業に係る児童手当システム修正委託料について、どのような改正が行われるのかという問いに、令和4年6月以降の制度改正に伴うものであり、内容は特例給付の上限についての改正。加えて、年に一度、受給者の方から現況届を提出していただいたものが、必要なくなるといった事務簡素化に係るシステム修正費用という答弁。

同委員より、歳出3款1項3目障害者自立支援給付事業に係る扶助費の増加理由はとの問いに、自立支援医療費は、生活保護者が2名増加したことによるもの。障害福祉サービス等給付費は、就業継続A・B型のサービス利用者が16名増加したことによるもの。障害児給付費は、放課後等デイサービスの利用者が13名増加したことによるものとの答弁。

同委員より、歳出10款2項2目小学校児童就学援助事業に係る要保護及び準要保護児童就学援助費について、新型コロナウイルスの影響で増加しているのかという問いに、中身を分析してみると、コロナの影響があってもそれほど大きくはないとの答弁。

同委員より、歳出10款5項2目生涯学習施設管理運営事業に係る吉浜公民館空調設備更新事業費について、空調の更新理由及び推進プランと工事計画の関連はどうなっているのかという問いに、新館の空調のうち、2階の会議室のDとEが故障し、修理では対応できないため、全体を更新するもの。また、推進プランについては、毎年見直しをしており、その時点で把握できているもの、例えば当初予算に計上しているものはプランにも反映しているとの答弁。

他の委員より、歳出3款3項2目生活保護事業に係る就労自立給付金の増加理由と、歳出10款1項3目児童生徒健全育成事業に係るスクールサポーター謝礼の増加理由はとの問いに、就労自立給付金の増加理由は、当初4人程度を予定していたが、上半期で6人、今後3世帯増加を見込むためとの答弁。スクールサポーター謝礼の増加理由は、小学校の特別支援学級の児童数が前年度比23人増加したことによるスクールサポーターの対応時間が増加したためという答弁でした。

議案第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施設拡充についての陳情について、委員より、介護・福祉・医療と多岐にわたる陳情ではあるが、介護保険制度を例に個人が負担する介護保険料や社会保障費が増大し、介護保険制度の持続可能性が危ぶまれる事態になることは容易に想像がつくことから、本陳情には反対という意見。

他の委員より、第8期の介護保険事業計画から利用者のニーズに合ったサービスを提供していくためにも、介護保険料の引下げは難しいと考え、本陳情には反対という意見。

他の委員より、世界的に社会の在り方が問い直されており、日本でもコロナ後の社会について自己責任を押しつける社会ではなく、地域でつながって、住み続けられる社会づくりの模索が進められている。国民の命と暮らし最優先への政治への転換が求められているときであり、どの要望も賛成という意見がありました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

採決の結果を申し上げます。

議案第56号は、挙手全員により原案可決。

議案第58号は、挙手全員により原案可決。

陳情第15号は、挙手少数により不採択。

以上が、福祉文教委員会に付託された議案及び陳情に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので御覧ください。

以上で、委員長報告とさせていただきます。

[福祉文教委員長 長谷川広昌 降壇]

○議長（柳沢英希） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

[「議長、7番」と呼ぶ者あり]

○議長（柳沢英希） 7番、長谷川広昌議員。

○福祉文教委員長（長谷川広昌） すみません、私、先ほど委員長報告のときに、陳情第15号なのに、議案第15号というふうに発言したため、訂正をお願いいたします。

○議長（柳沢英希） それでは、訂正を認めさせていただきます。

それでは、質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、鈴木勝彦議員。

[12番 鈴木勝彦 登壇]

○12番（鈴木勝彦） 議長のお許しをいただきましたので、議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）につきまして、市政クラブを代表して賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策推進事業として接種支援業務委託料等が計上されております。これは国から新型コロナワクチンの3回目接種を行う方針が示されたことから、接種支援業務委託料、コールセンター設置の継続、超低温冷凍庫管理業務委託料、ワクチン

用冷凍庫の管理委託の継続、保健総合システム修正業務委託料、予防接種の副本登録に対応するなど、市民への追加接種の実施体制を構築するものであります。市民の方にワクチンの追加接種を受けていただくことで、新型コロナウイルス感染拡大と重症化を防ぐために、当然必要な経費であると考えております。

また、主要新規事業では、保育園管理運営事業空調設備整備費補助金では、高浜市社会福祉協議会が運営する中央保育園の遊戯室エアコンが故障したため、更新する必要があるため。

また、生涯学習施設管理運営事業吉浜公民館空調設備更新工事費は、設備が故障し、耐用年数を超えて修理ができないため、更新する必要があるため。これらは、いずれも利用者が快適に施設を利用していただくための工事であり、必要な経費であります。

また、公務員定年延長例規整備支援業務委託料は、地方公務員の定年退職年齢の延長を含む制度改正に伴うもので、正確を期するためには外部の支援を受けながら、関連する条例、規則等の整備を行う必要があると考えます。

そのほか、障害福祉サービス等給付費をはじめ、生活保護費や子ども医療扶助費、またスクールサポーター謝礼や要保護及び準要保護児童就学援助費など、住民福祉の向上に必要な経費が適正に計上されていることから、本議案には賛成させていただきます。

多くの議員の賛成をいただきますよう、お願いを申し上げまして、市政クラブを代表しましての賛成討論とさせていただきます。

〔12番 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、15番、内藤とし子議員。

〔15番 内藤とし子 登壇〕

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して討論いたします。

陳情第14号、第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情、まとめて討論いたします。

本陳情の提出者は、愛知自治体キャラバン実行委員会代表、森谷光夫さんです。コロナ危機に対応する国の財源を大企業や富裕層に応分の負担を求める動きが各国で広がりつつあります。アメリカでもバイデン大統領が、富裕層に応分の負担を求めよと言ってみえるほどです。

パンデミックは自己責任を追求する新自由主義の下で格差と貧困の拡大、医療や社会保障制度の弱体化、脆弱化の実態を明らかにしました。世界的に社会の在り方が問い直されており、日本でもコロナ後の社会について自己責任を押しつける社会ではなく、地域でつながって住み続けられる社会づくりへの模索が進められています。

その中で政府は、消費税を財源にする病床削減推進法、高齢者の医療費窓口負担2倍化法の強行成立など財界、大企業の要求そのままの暴走政治を進めています。国民の命と暮らし最優先へ政治の転換が求められているとき、どの要請も当然で賛成いたします。

国民健康保険の改善で言えば、18歳までの子供が子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面一般会計による減免制度を実施してくださいとあります。これは長年の自治体キャラバン要請行動の中で、国民健康保険の所得に占める割合が10%、健保組合5.8%、協会けんぽ7.5%となっています。子供の人数が多いほど保険料が高くなり、子育て支援の観点からいっても矛盾していることです。

全国知事会や全国市長会からも大きな声になったことで、来年度からは就学前の子供だけではありませんが、均等割が5割軽減されることになったことでも時間はかかるが改善されつつあります。

介護保険で言えば、高浜市は多段階制を取っています。17段階で、最高保険料は2.2倍。ところが刈谷市や豊田市は13段階ではありますが、2.5倍です。安城市は14段階で、2.5倍です。

所得の多い部分で保険料を調整すれば、低いほうを安くできると思います。日本が手本にしたドイツでは、保険料を払えばよしで、利用料はありません。日本では、手数料も自己負担があり、個人の自己負担が非常に重くなっています。介護人材で言えば1人夜勤を放置せず、複数配置できるように国に要望し、自治体でも財政支援を行ってくださいなど当然の要望だと考えますので、この2つの陳情には賛成をいたします。

以上です。

〔15番 内藤とし子 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、4番、杉浦浩一議員。

〔4番 杉浦浩一 登壇〕

○4番（杉浦浩一） 議長のお許しを得ましたので、陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情に対して、市政クラブを代表しまして、反対の答弁をさせていただきます。

まず、国保の改善についてですが、国民健康保険税は、国保制度を運営するための財源として必要な金額を御負担いただいているもので、財政運営が安定かつ円滑に維持できる適正な税率を算定させていただいております。

減免制度については、国・県の動向及び、国保財政の実態を踏まえて適切に対応していく必要があると考えております。

また、一般会計から繰入れにつきましては、法令等の規定に基づくルールについて繰入れを行うことが原則と考えております。

また、税の徴収滞納問題の対応なのですが、税の徴収滞納問題への対応などについて、差押えが禁止されている財産の差押えや実情に応じて納税緩和の措置を適用することは当然のことではありますが、しかし、一方やむを得ず滞納処分をせざるを得ない場合も現実にあると考えております。

このような状況下で、国において働き方改革関連法が順次施行されているこの頃であり、多種

多様な働き方や仕事がある中で、労働環境が整備されていると考えております。

陳情事項の内容について、法で定める財産処分の全面禁止とも捉えることのできる内容が一部含まれているため、今回の陳情については反対とさせていただきます。

最後に、福祉医療制度についてですが、本市では全体的に県の助成基準を上回って実施している状況であります。限られた財源の中で持続可能な制度として、まずは現行制度維持、継続させていくことが課題だと考えております。これ以上の拡大については、現時点では慎重に検討すべきという立場でございます。

以上をもって、この陳情第14号には、反対の意見とさせていただきます。

〔4番 杉浦浩一 降壇〕

○議長（柳沢英希） 次に、1番、荒川義孝議員。

〔1番 荒川義孝 登壇〕

○1番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、陳情第15号について市政クラブを代表して、反対の立場で討論をいたします。

1つ目の安心できる介護保障について。

介護人材確保は、先日、政府は新たな経済対策として介護職らの収入を令和4年2月から月額3%、約9,000円引き上げると閣議決定したと発表しました。このように国において介護職員の職務改善の取組が行われており、自治体が利用者負担を増やさずに実施するのは不可能と考えられます。

2つ目の生活介護についてですが、ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてくださいとありますが、社会福祉法第16条では、保護世帯240世帯以下はケースワーカー3名とされています。本市の現状は、この世帯数より少ない約150世帯に対してケースワーカーは3名であることから、丁寧な生活指導等を行うのに十分な体制を維持されていると考えます。

3つ目の子育て支援の子供の給食費の無償化。

小・中学校の給食費を無償にしてくださいについては、学校給食費は学校給食法第11条及び同法施行令第2条では、学校給食の実施に必要な施設や設備等に関する経費を学校の設置者である市が負担し、これら以外の経費として食材費は保護者負担とされています。経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、就学援助制度の中で給食費が支給されていることから、さらなる助成は必要ないかと考えます。

併せて、保育施設の抜本的拡充として、公立施設の統廃合や民間移管をしないでくださいとあります。保育施設についてはニーズを踏まえて必要な環境が整えられるべきものであり、その環境の実現には様々な手法が検討されるものであり、本陳情では、その要望内容に係る理由も示されず、趣旨が不明であります。

以上のことから本陳情については、介護・福祉・医療と多岐にわたる陳情ではありますが、個人

負担や社会保障費の増大が予測される、予測できるものであり、現行制度の持続可能性が危ぶまれる事態になることも考えられることから、本陳情には反対とさせていただきます。

〔1番 荒川義孝 降壇〕

○議長（柳沢英希） 以上をもって討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第55号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、各常任委員会委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 令和3年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（柳沢英希） 起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第14号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第15号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立少数であります。

不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（柳沢英希） 起立多数であります。よって、陳情第15号は不採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（柳沢英希） 日程第2 議会改革特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

議会改革特別委員会にて、調査研究検討されております今後の議会及び議員の在り方につきまして、高浜市議会会議規則第44条第2項の規定により、同委員長より中間報告を行いたいとの申出がありましたので、これを許可いたします。

議会改革特別委員長、北川広人議員。

11番、北川広人議員。

[議会改革特別委員長 北川広人 登壇]

○議会改革特別委員長（北川広人） 議長のお許しをいただきましたので、議会改革特別委員会の中間報告をさせていただきます。

去る令和3年9月10日に、委員全員とオブザーバーに議長、副議長を含め議会改革特別委員会を開催いたしました。

なお、杉浦浩一議員は、委員会所属が決定しておりませんでしたので、委員外議員として傍聴していただきました。

まず、議員定数の見直しについてであります。前回の委員会において定数の見直しについて意見の一致している議員でグループを組んで、それぞれの主張をプレゼンテーションしていただき、質疑や意見を述べて議論をしていただきました。今委員会は、令和3年度になりましたので、

改めて各議員の定数に関する御意見をいただきました。

結果としては、増減人数は別として考え方が現状維持派7名、増員派1名、減員派6名、未定1名となりました。

これを受けて、今後は各議員がそれぞれの立場で定数見直しを進めるのであれば、本会議上程に向けた議論をし、調整した上で議会運営委員会に起案していく方向性もあるとしました。

なお、今後は、議員定数見直しについては、新たな論点や他市の情報などが出てくれば、その時にテーマとして特別委員会で議論していくと決定いたしました。

次に、今後の議会改革特別委員会で取り上げるテーマとして、市政クラブから、総括質疑での通告制導入についてが提案されました。メリットとして、質疑に対する的確な答弁を引き出す。総括質疑や委員会での重複的な質疑を防ぐ。タブレット端末で質疑内容の資料確認がしやすい。他市での導入例もあるなどが挙げられました。

また、高浜市民の会からは4つ提案されました。

1つ目、常任委員会のライブ中継と映像配信を行う。これは目的は、議会の傍聴に来られない方々に対しても配慮し、開かれた議会を目指すとのことでした。

2つ目、各派会議及び全員協議会の会議録をホームページに掲載する。これは近隣自治体でも例があり、議会基本条例にのっとり進めるべきとのことでした。

3つ目、乳児・幼児を連れた傍聴希望者の受け入れを可能にする。これはどのような方でも傍聴者として受け入れできるような体制を整えるべきとのことでした。

4つ目、議長・副議長の会派離脱をする。これは正副議長は就任したら各会派を離脱し、議員全員の代表者として活動してもらうことで市民にも分かりやすくなるとのことでした。

その後、それぞれの提案説明について質疑をいたしました。この件は次回までに委員それぞれがどのテーマを取り上げて議論をしていくのか、優先順位も踏まえて考えてきていただくことと決定いたしました。

最後になりますが、副議長より広報広聴委員長として、議会報告会の開催については、緊急事態宣言下ということもあり、しばらく様子を見る。中止ではないが、期限を持たない延期という形にするとの報告がありました。

以上が、議会改革特別委員会の中間報告です。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので、御覧ください。

以上で、議会改革特別委員会の報告を終わります。

〔議会改革特別委員長 北川広人 降壇〕

○議長（柳沢英希） ただいまの議会改革特別委員会の委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（柳沢英希） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

---

○議長（柳沢英希）　ここで当局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
市長。

○市長（吉岡初浩）　御許可をいただきましてありがとうございます。

子育て世帯への臨時特別給付金支援事業に係る18歳以下の方への10万円の給付につきまして、先行給付の5万円につきましては、先日御可決をいただいたところですが、残りの5万円につきましても先行給付の5万円の支給日と同日に現金での支給に向けて現在補正予算案の調整を行っておるところでございます。

つきましては、年内支給を実現させるためには、早急に議会へ補正予算案を提出し、御審議、御採択をいただく必要がありますので、その取扱いにつきまして御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（柳沢英希）　すみません、ちょっと暫時休憩をさせていただきます、日程の調整をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いたします。

午前10時42分休憩

---

午前10時43分再開

○議長（柳沢英希）　すみません、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま当局より説明がありましたが、年内に給付金を支給するための議案を審議するため、12月20日は政治倫理審査会が予定されておりますが、今期定例会の会期を12月20日まで5日間延長としたいと思います。

お諮りいたします。

この際、会期延長を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希）　御異議なしと認めます。よって、この際、会期の延長を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

○議長（柳沢英希）　それでは、日程第3　会期の延長を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日までと議決されておりましたが、議事の都合により会期を12月20日まで5日間延長といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希）　御異議なしと認めます。よって、会期は12月20日まで、5日間延長とする

ことに決定をいたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（柳沢英希） お諮りいたします。

再開は、12月20日の午後4時00分からといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳沢英希） 御異議なしと認めます。よって、再開は12月20日の午後4時00分からと決定いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時46分散会

---